

## 日野町議会第4回臨時会会議録

令和5年5月15日

開会 9時00分

閉会 13時33分

### 1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

### 3. 会議録署名議員

1番	福永晃仁	12番	西澤正治
----	------	-----	------

### 4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	政策参与	東健二郎
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	奥野彰久
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	柴田和英	農林課長	吉村俊哲
商工観光課長	園城久志	建設計画課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	生涯学習課長	加納治夫
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	図書館長	長谷川毅

5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	森岡誠		

## 6. 議事日程

- 日程第 1 選第 3 号 議長選挙について
- 〃 2 議席の指定について
- 〃 3 会議録署名議員の指名について
- 〃 4 会期決定について
- 〃 5 選第 4 号 副議長選挙について
- 〃 6 選第 5 号 常任委員の選任について
- 〃 7 選第 6 号 議会運営委員の選任について
- 〃 8 選第 7 号 東近江行政組合の議会の議員の選挙について
- 〃 9 選第 8 号 八日市布引ライフ組合の議会の議員の選挙について
- 〃 10 選第 9 号 中部清掃組合の議会の議員の選挙について
- 〃 11 議第 3 5 号 専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 12 議第 3 6 号 専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 〃 13 議第 3 7 号 日野町監査委員の選任について
- 〃 14 議第 3 8 号 日野町固定資産評価員の選任について
- 〃 15 議第 3 9 号 工事請負契約について（必佐学童保育所第 3 太陽の子増設工事）
- 〃 16 議第 4 0 号 令和 5 年度日野町一般会計補正予算（第 1 号）
- 〃 17 議第 4 1 号 令和 5 年度日野町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 〃 18 議第 4 2 号 令和 5 年度日野町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 〃 19 議第 4 3 号 予算特別委員会の設置について
- 〃 20 議第 4 4 号 議会改革特別委員会の設置について
- 〃 21 議第 4 5 号 空家対策特別委員会の設置について
- 〃 22 選第 1 0 号 予算特別委員会の委員の選任について
- 〃 23 選第 1 1 号 議会改革特別委員会の委員の選任について
- 〃 24 選第 1 2 号 空家対策特別委員会の委員の選任について
- 〃 25 議員派遣について

## 会議の概要

－開会 9時00分－

**事務局長（吉澤利夫君）** 皆様、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

**事務局長（吉澤利夫君）** ご着席下さい。

本臨時会は、日野町議会議員一般選挙後の初議会でございます。

臨時議長が着席されるまでの間、事務局が進行させていただきます。

開会にあたりまして、町長より招集のご挨拶がございます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 皆さん、おはようございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和5年第4回臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員の出席を頂き、誠にありがとうございます。野山の新緑も一段と鮮やかさを増してまいりました。議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、深く敬意を表す次第でございます。

今回の日野町議会議員一般選挙におきまして、日野町に誰もが誇りを持ち、住みよい町にしていこうとの熱い思いを持って選挙に臨まれ、めでたくご当選をされましたこと、誠にめでとうございます。改めて心からお祝いを申し上げますとともに、住民の皆様のご代表としてご活躍されますことを心よりご期待を申し上げます。

さて、5月3日には850年以上の歴史のある日野祭が4年ぶりに行われました。天候にも恵まれ、神子・神調社やお神輿の渡御、勢ぞろいした曳山などに、町内外から大勢の方々でにぎわいました。本祭では五穀豊穡と社会の安寧を願う盛大なお祭りとなり、前夜の宵山も熱気にあふれておりました。人々の晴れやかな笑顔が印象深く、日野町の交流都市としてお越しを頂いておりました会津若松市様には宵山も観覧を頂きまして、「大勢の若者が生き生きと祭りに参加されているのがすばらしい」との感激を頂きました。

先人から伝統を引き継がれた先輩諸兄の皆さん、それを受け継ぎつないでいく若者と、祭りを通して伝統を守って下さる方々に感謝し、心のよりどころとなるお祭りが行われたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

新年度がスタートし、日野町役場におきましては、新しい職員体制の下で職務に邁進いたしております。第6次日野町総合計画実施の3年目ということで、芽吹いた様々な取組に水をやり、大きく育てる年にしてまいります。子育て施策をはじめとした町の未来への投資に資する事業や、町の持続発展のための生活基盤や産業振

興に資する事業等、着実に進めてまいります。

さて、本臨時会では議会人事案件についてご審議をされ、その後、引き続き5件の案件と補正予算3件についてご審議を頂くところでございます。十分なるご審議を頂き、適切なるご採決を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

**事務局長（吉澤利夫君）** 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、杉浦和人議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。では、杉浦和人議員、議長席へ登壇をお願いいたします。

**臨時議長（杉浦和人君）** ただいまご紹介いただきました杉浦和人でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わりますまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願い申し上げます。それでは、着座させていただきます。議員諸君の協力によりまして、議事がスムーズに進行することを心からお願い申し上げます。

お諮りを申し上げます。初議会でもありますので、自己紹介をお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

－異議なし－

**臨時議長（杉浦和人君）** 異議なしのお声を頂きました。ありがとうございます。

それでは、ご承諾いただきましたので、自己紹介をお願いいたします。

誠に勝手でございますが、議員に引き続き、執行側の皆様にも順次お願いをいたします。

それでは、1番議員からよろしくをお願いいたします。

－自己紹介－

**臨時議長（杉浦和人君）** ありがとうございます。

これより、本日をもって招集されました令和5年日野町議会第4回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席を頂いております議席を指定いたしたいと思っております。

日程第1 選第3号、議長選挙についてを上程いたします。

お諮りいたします。選挙の方法は投票または指名推選、いずれの方法といたしましょうか。ご意見をお伺いいたします。

－投票の声あり－

**臨時議長（杉浦和人君）** 選挙の方法につきましては、投票というご意見がありましたので、そのようにさせていただくことにご異議ございませんか。

－異議なし－

**臨時議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、選挙は投票により行います。

直ちに議場の閉鎖をお願いいたします。

－議場閉鎖－

**臨時議長（杉浦和人君）** 議場が閉鎖されました。

ただいまの出席議員は13名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、福永晃仁君、2番、谷口智哉君の2名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**臨時議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、立会人には1番、福永晃仁君と2番、谷口智哉君の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

－投票用紙配付－

**臨時議長（杉浦和人君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

－なし－

**臨時議長（杉浦和人君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を検めます。

－投票箱点検－

**臨時議長（杉浦和人君）** 異常なしと認めます。

これより投票に移ります。順次投票をお願いいたします。投票は、1番から順次お願いいたします。

－投票－

**臨時議長（杉浦和人君）** 投票漏れはありませんか。

－なし－

**臨時議長（杉浦和人君）** 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。1番、福永晃仁君、2番、谷口智哉君は立会をお願いいたします。

－開票－

**臨時議長（杉浦和人君）** 開票結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効ゼロ。有効投票中、杉浦和人9票、山本秀喜君4票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、議長に私、杉浦和人が当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

－議場閉鎖解除－

**臨時議長（杉浦和人君）** ただいま議長に当選いたしました私、杉浦和人に、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行います。

ここで、新議長のご挨拶を行わせていただきます。

**新議長（杉浦和人君）** 議長就任にあたりまして、一言謹んでご挨拶を申し上げます。

私は日野町が好きです。政治が好きです。確かな政治をこれからも頑張って進めてまいりたいと思います。

昭和50年、27歳で初めて日野町議会に当選させていただきました。通算11期を務めさせていただきました。常に政治は結果だ、このことを自分の肝に銘じながら、これからはしっかりと皆さんの声を、また地域の声、そして日野町のためにしっかりとした形になるよう努力をしてまいりたいと思っております。

先般、議員懇談会におきまして、山本議員から、前町長の16年を引き合いに出され、議長16年は長いのではないかというご指摘も頂きました。藤澤さんも20年を目指されましたけれども、ご案内のように民主的な選挙の結果、16年になったわけでございます。私も平成19年に議長に就任させていただいて以来、全てこうした選挙で決させていただいております。本当にありがとうございます。

この選挙という民主的な結果の下において、ずっと今日まで奮闘をしてまいりました。しかし一方で、チラシにおいては「16年居座りやないか」、また、いろんな意見が出ました。厳しいご意見も頂きました。決して居座ったことはなく、こうした民主的な選挙で選んでいただきました同志の皆さん、また、今日までご支援いただきました皆さんのおかげだと深く感謝を申し上げたいと思います。これから2年間、しっかりと議長としてその任務を果たしていきたいと思っております。

今日まで議会を振り返りますと、あの地域の議会ではこうだ、この地域の議会ではこうだというご意見も多々聞かれました。私は法令を遵守し、確かな日野町議会、正確な日野町議会を目指して頑張っていきたい、そうした議会運営をしてまいりたいと思っております。また、議会改革でございます。前期もそのことも十分申し上げましたけれども、なかなか足並みがそろわなかったわけですが、タブレットの導入、ひいてはまた今、全国でも進んでおります通年議会への検討、このことも踏まえてまいりたいと思っております。

昭和30年に日野町が合併して、この18期を迎えておるわけでございますけれども、まさに今回のこの選挙結果、欠員となる、こんな本当に不名誉なことが起こったわけでございますが、こうした根底には何があるんだと。やっぱり議員の成り手不足

でございます。ここでやっぱり思い切って、議長としてその矢面に立って、議員報酬の改定を当局にもお願いし、全町区長会、また各種団体、ひいては報酬等審議会にもお願いして、そのときには当然、議員の削減という話も出てくるかも知れませんが、私は議員の削減についてはこれまでもするべきではないというふうには思っておりましたけれども、報酬の中ではそういう意見も出てくるのではないかとということも懸念しておるところでございます。

しかし、そうして成り手不足を解消するには、何といたしまして、16期、17期、18期、この3期を振り返りまして、若い方がトップ当選という、住民の皆さんが若い方に期待をしている。ここに私は本腰を、若い人に議会へ来ていただくという施策をこの2年間で頑張っていきたい、このように思っております。

さらには、日本の政治の世界では、国会ではご案内のとおり、与野党が分かれています。いろんな論争をされている。その二元代表制でしっかりとした監視機能を高めていくことは大事でございますけれども、この2万人の町民を何とか幸せに導くためには、やっぱり何といたしても汗をかき、そして知恵を出して、みんなが力を合わせることによって、根底にあります空き家対策、人口減少、そして行財政改革、また、1人も取り残されない福祉の充実、こうしたものにみんなが力を合わせて頑張っていく、与野党じゃない。このように私は理解をし、議会が一丸となって進めていくことが好ましいのではないかと、そんな議会運営をしてみたいと思っております。

また、議員さんと住民の方との懇談会では、数多くの要望が出てまいります。この要望を何とかひとつつ生の声で聞けないかなということも考えたときに、ご承知のように今、監査委員室がございます。あの監査委員室は、もともとは議員の応接室でありました。それが、あえて監査が重要だということで監査委員室にしていたのが、私の責任でもございますけれども、今度はそうした議員室をつくっていただいて、4階の一部、あるいは図書室の一部を使って、議員のところに住民が気軽に来られるような、そして、そこでいろんな問題を提起していただく。そういう場をつくることも大事なと、こんなことを考えております。

こうしたこと一つひとつを着実に進めていきたい。どうぞひとつ、ご支援いただきました皆さん、そしてまたこれからもご支援いただける皆さんのお力を得て、一糸乱れない日野町議会をつくり上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたしまして、極めて粗辞でございますけれども、就任のご挨拶にさせていただきます、どうぞひとつよろしく願いいたします。

**臨時議長（杉浦和人君）** これをもちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** それでは引き続き、新議長として議事進行を進めさせていただきます。

きたいと思います。

日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席していただいておりますこのとおりで指定いたしたいと思います。福永晃仁君を1番とし、順次議席の順番といたします。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、福永晃仁君、12番、西澤正治君を指名いたします。

日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 選第4号、副議長選挙についてを上程いたします。

お諮りいたします。選挙の方法について、投票または指名推選、いずれの方法にいたしましょうか。ご意見をお伺いいたします。

— 投票の声あり —

**議長（杉浦和人君）** 選挙の方法については、投票というご意見がございましたので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしとの声を頂きましたので、選挙は投票によって行います。

直ちに議場を閉鎖いたします。

— 議 場 閉 鎖 —

**議長（杉浦和人君）** 議場が閉鎖されました。

ただいまの出席議員は13名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人には1番、福永晃仁君と2番、谷口智哉君の2名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、立会人には1番、福永晃仁君と2番、谷口智哉君の2名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

－投票用紙配付－

**議長（杉浦和人君）** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を検めます。

－投票箱点検－

**議長（杉浦和人君）** 異常なしと認めます。

これより投票に移ります。順次投票をお願いいたします。投票は1番から順次お願いいたします。

－投 票－

**議長（杉浦和人君）** 投票漏れはございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。1番、福永晃仁君、2番、谷口智哉君、立会をお願いいたします。

－開 票－

**議長（杉浦和人君）** 開票の結果を報告いたします。

得票数13票、有効投票13票、無効ゼロ。中西佳子君7票、加藤和幸君6票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、新副議長に中西佳子君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

－議場閉鎖解除－

**議長（杉浦和人君）** ただいま副議長に当選されました中西佳子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行います。

ここで、副議長の挨拶をお願いいたします。

中西佳子君。

**新副議長（中西佳子君）** ただいま副議長の選挙におきまして、議員各位のご支持を賜り、選任を頂きました。その重責に身の引き締まる思いでいっぱいでございます。今後は議長の補佐役として副議長の職務を遂行してまいります。また、開かれた議会、町民の皆様に分かりやすい議会の推進と議会の公平、そして透明性のある議会の運営に努めてまいりたいと思っております。

議員の皆様方、また町長はじめ執行部の皆様方、今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 日程第6 選第5号、常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付の名簿表のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元へ配付の名簿表のとおり選任をすることと決定いたしました。

なお、ただいま指名いたしました常任委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会において互選の上、議長まで報告をされるようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

－休憩 9時41分－

－再開 10時53分－

**議長（杉浦和人君）** それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま各常任委員会の正副委員長が互選され、決定されておりますので、ご報告をいたします。

総務常任委員会委員長に山本秀喜君、副委員長に福永晃仁君。

産業建設常任委員会委員長に加藤和幸君、副委員長に柚木記久雄君。

厚生常任委員会委員長に野矢貴之君、副委員長に谷口智哉君。

議会広報常任委員会委員長に高橋源三郎君、副委員長に松田洋子君。

以上のとおりであります。

日程第7 選第6号、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元へ配付の名簿表のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することと決しました。

ただいま指名いたしました議会運営委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、互選の上、議長まで報告をお願いいたします。

日程第8 選第7号から日程第10 選第9号、東近江行政組合の議会の議員の選挙についてほか2件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、日程第8 選第7号から日程

第10 選第9号まで、東近江行政組合の議会の議員の選挙についてほか2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、議長が指名推選をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、組合議会の議員の指名を行います。

東近江行政組合議会の議員は、後藤勇樹君、私、杉浦和人、以上2名であります。

八日市布引ライフ組合議会の議員は、福永晃仁君、松田洋子君、山本秀喜君、以上3名であります。

中部清掃組合議会の議員は、谷口智哉君、山本秀喜君、高橋源三郎君、加藤和幸君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を各組合議会の議員として当選人に定めることにご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各組合議会の議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第11 議第35号から日程第18 議第42号まで、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか7件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第11 議第35号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例について、特例の期限を3年間延長する、また、個人住民税、法人住民税、町たばこ税に係る各種様式の新設に伴う改正のほか、所要の規定を整備するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第36号、専決処分について（日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を同日付で行ったものでございます。

今回の主な改正は、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金分の賦課限度額を2万円引き上げるほか、国民健康保険税の減額措置の拡充を図るため、軽減判定所得の算定における加算額を引き上げるものでございます。ご承認のほどよろしく願います。

続きまして、日程第13 議第37号、日野町監査委員の選任について。

本案は、西澤正治委員の任期満了に伴い、その後任として川東昭男氏を選任するため、同意を求めるものでございます。任期は令和9年4月30日までとなります。ご同意のほどよろしく願います。

日程第14 議第38号、日野町固定資産評価員の選任について。

本案は、日野町固定資産評価員に吉澤幸司氏を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により同意を求めるものでございます。ご同意のほどよろしく願います。

日程第15 議第39号、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）。

本案は、必佐学童保育所第3太陽の子増設工事を実施するため、同工事の入札を去る5月10日、13者による指名競争入札を行い、8,668万円をもって株式会社野中工務店代表取締役、野中辰男が落札したため、工事請負契約を締結しようとするものです。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和5年11月30日となっております。ご審議のほどよろしく願います。

日程第16 議第40号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億8,208万3,000円を追加し、予算の総額を97億2,608万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の交付金を活用し、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援および新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第40号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしく願います。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等を増額補正するほか、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金および子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金等を新規計上しております。

第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、9ページからの歳出についてご説明をいたします。

第3款・民生費でございますが、会計年度任用職員人件費（社会福祉総務費）および価格高騰重点支援事業（低所得者世帯支援）において、電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給するための経費を新規計上しております。

また、価格高騰重点支援事業（生活者支援）としまして、物価高騰による住民生活の負担を軽減するため、住民税均等割のみの課税世帯に対して、1世帯当たり1万円の給付金を支給するための経費を新規計上しております。

さらに、子育て世帯緊急支援事業において、物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための経費を新規計上しております。

次に、第4款・衛生費でございますが、水道事業会計繰出金（簡水）および水道事業会計繰出金（水道）において、電力価格高騰により配水池、加圧所等の各施設の光熱水費が増加していることから、電力価格の高騰分に対応するための繰出金を増額補正しております。

また、会計年度任用職員人件費（予防費）および予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）において、新型コロナウイルスワクチンの集団接種等に伴う経費を増額補正しております。

続きまして、11ページの第6款・農林水産業費および第8款・土木費でございますが、下水道事業会計繰出金（農集）および下水道事業会計繰出金（公共）において、電力価格高騰によりポンプ施設および処理施設の光熱水費が増加していることから、電力価格の高騰分に対応するための繰出金を増額補正しております。

また、農業振興事務事業において、日野町病虫害防除協議会を通じて、農薬価格高騰の影響を受けている農業者の負担を軽減するための補助金を新規計上しております。

第7款・商工費でございますが、地域経済緊急支援事業において、物価高騰の影響に対する住民支援と地域経済の活性化に資するため、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業および小規模事業者等への利子補給補助事業、日野町商業協同組合ポイントカード事業を実施する経費を新規計上しております。

また、観光振興事務事業において、アフターコロナを見据えた宿泊需要に対応し、地域経済の活性化につなげるため、町内の宿泊事業者による施設整備や新たな観光

需要創出に係る取組を支援するための経費を新規計上するとともに、住宅リフォーム促進事業において、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム促進事業を増額補正しております。

次に、13ページの第10款・教育費でございますが、小学校管理運営事業において、桜谷小学校の創立150周年を記念し、児童の豊かな育ちの場を確保するために実施される裏山整備事業に対し交付する補助金を新規計上しております。

また、学校給食事業において、高騰する食材価格の増額分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担を増やすことなく、円滑に学校給食事業を実施するため、賄材料費を増額補正しております。

14ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第41号、令和5年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の予定額にそれぞれ55万円を追加し、収入予定額を6億6,163万7,000円に、支出予定額を6億761万5,000円とするものでございます。

収入の補正は、電力価格高騰に対応するため、一般会計からの補助金を見込んだものです。

支出の補正は、動力費について、昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第42号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の収益的収支の予定額にそれぞれ36万9,000円追加し、収入予定額を8億4,749万5,000円に、支出予定額を8億773万3,000円とするものでございます。

収入の補正は、電力価格高騰に対応するため、一般会計からの補助金を見込んだものです。

支出の補正は、動力費について昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたします。その後、全員協議会を開催していただきまして、ただいま

提案がありました件について説明いただきますので、よろしくお願いいたします。  
それでは暫時休憩いたします。

－休憩 11時07分－

－再開 11時53分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会が開催されまして、正副委員長の互選がされ、決定いたしましたのでご報告をいたします。議会運営委員会委員長に後藤勇樹君、副委員長に西澤正治君、以上のとおりでございます。

日程第11 議第35号および日程第12 議第36号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件を一括議題として、各案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

それでは、日程第11 議第35号および日程第12 議第36号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件を議題として討論に入ります。

討論はございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議第35号および議第36号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件について、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第35号および議第36号、専決処分について（日野町税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか1件については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第35号および議第36号、専決処分について（日

野町税条例の一部を改正する条例の制定について) ほか1件については、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第13 議第37号、日野町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定に基づき、川東昭男君の退席を求めます。

－川東昭男君退席－

**議長（杉浦和人君）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

本案は、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第37号、日野町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第37号、日野町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで川東昭男君の復席を求めます。

－川東昭男君復席－

**議長（杉浦和人君）** 次に、日程第14 議第38号、日野町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本案は、吉澤幸司税務課長の一身上に関する事件であると認められますので、本人の退席を求めます。

－吉澤幸司君退席－

**議長（杉浦和人君）** これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

本案は、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

議第38号、日野町固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第38号、日野町固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに決しました。

ここで吉澤幸司税務課長の復席を求めます。

－吉澤幸司君復席－

**議長（杉浦和人君）** 次に、日程第15 議第39号から日程第18 議第42号まで、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）ほか3件についてを一括議題といたします。

質疑はありませんか。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、私からは議第40号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）から3点ほどお訪ねしたいというふうに思います。

まず1つ目ですけれども、4款の衛生費、1項の保健衛生費、2目の予防費の中から予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）3,979万円からお尋ねしたいと思います。コロナワクチン接種事業のコールセンター委託費用が含まれているということでお伺いしておりますけれども、今年になってから、コールセンターに委託しておりました自治体で様々な問題がニュースでも取り上げられております。こういったことから、今回、当町で契約していらっしゃる方が企業さんなのか個人さんなのか、あるいは企業さんであればどこの企業さんなのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

2つ目ですけれども、6款の農林水産業費、1項の農業費、3目の農業振興費から農業振興事務事業、農業価格高騰対策緊急支援事業補助金300万円からお尋ねいたします。コロナ禍もありまして、また、ウクライナの問題もありまして、様々なものが今、高騰しておりますので、農業従事者も非常に大変な思いをされておられます。そういった中で、この農薬に対する補助というのは非常にありがたいと私も感じているわけですけれども、日野町病虫害防除協議会を通じて、農薬価格高騰の影響を受けている農業者の負担を軽減するための補助金計上でございますけれども

も、この中に登場しております日野町病害虫防除協議会とはどのような団体なのかお尋ねしたいと思います。

また、団体名に農業に特化した名称が使われておりませんが、ということは、これ、家屋のシロアリであるとか、こういった病害虫であるとか、例えば床上浸水などが発生して、不衛生な環境で発生する病害虫などにも対応される協議会なのかどうか、この辺もお尋ねしたいというふうに思います。

次に、7款の商工費、1項・商工費、2目の商工振興費、住宅リフォーム促進事業報償費200万円からお尋ねしたいというふうに思います。コロナ禍で影響を受けている地域経済の活性化が目的の住宅リフォームの促進事業として、町内業者にて住宅リフォームを発注された住民への商品券配布事業の増額補正でございますけれども、この商品券はその当該リフォーム工事にも使用できるのでしょうか。その辺も併せてお尋ねしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** まず、議第40号の令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）の中で、衛生費の中のコールセンターの人員はどういう方かというご質問を頂きました。

日野町におきましては、コールセンターの方につきましては町の会計年度任用職員さんとして雇用させていただいております、報道等でありました外部委託等はさせていただいてございません。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま後藤議員のほうから、議第40号、令和5年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、第6款の農林水産業費の中の農業振興事務事業につきましてご質問いただきました。

防除の協議会でございますけれども、町のほか、それからJA、そして農業共済組合によりまして組織をしている団体でございます。

そして、お訪ねを頂きました、名称から一般的なそういった防除作業もできるのかということなんですけれども、正式名称が実は日野町水稻病害虫防除協議会というふうになってございまして、水稻ということで、お米の関係の防除を取り扱う団体ということでございますので、よろしくお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま一般会計補正予算に関しまして、リフォーム助成の、工事をされた後の商品券のほうの使い方でございますけれども、それにつきましては、工事事業者に、その工事に直接お支払いいただくというのはちょっと

今、現時点では無理ということでごさいます、一旦現金等でお支払いいただいて、工事が完了しましてから、実績報告に基づく交付決定の最終決定をいたしましてから本人さんに商品券をお渡しさせていただいて、それに基づいて、それ以降に商品券の使える商業協同組合の加盟店のほうでお使いいただくというような制度でございまして、よろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、ちょっと再質疑をさせていただきます。

コロナワクチンのコールセンターのほうは、今お話を伺ったように任用職員さんということで、他の企業に外部委託ということじゃないので少し安心したわけですが、今後どういう展開になるか分かりませんので、大量にそういった方が必要になった場合におきましても、2月、ニュースなんかでありましたのは、枚方で3億6,000万とか、吹田で2億7,000万とか、西宮で4億5,000万とか、これを足すと10億を超えるような額が過剰に請求されていたということで、水増しということでありましたので、当町の人口からしてそんな巨額になることはないですけれども、やはりそういったこともありますので、もし今後の展開によって、だんだんワクチンが必要なくなっていくのかもしれないけれども、外部委託というようなことが発生するようでしたら、事前にそういったところの調査もしっかりしていただきたいなというふうに思いますので、これはお願ひでございまして、よろしくお願ひいたします。

農林課さんのほうですけれども、そしたらもうこれは水稲にということで、農業に特化したということでごさいますね。今回の支援事業、非常にありがたい措置でございまして、金額的にも300万円のことですので、「300万円のこと」と言ったら税金に対して失礼ですけれども、一時的なものじゃなくて、恒久的にこういった支援をしていただくことができないかなというふうに思います。それがなかなか難しいということであり、財源の関係なのであれば、財源を何とか確保するような策を考えると、ぜひ電気代とか、肥料代もそうなんですけれども、恒久化できないかどうか、この辺もお尋ねしたいなというふうに思います。

あと、住宅リフォーム促進事業についてですけれども、これは商品券を出して、町のいろんな商店で買物をしていただくということが目的なのであればそれでいいのかもしれないけれども、あくまで目的が住宅リフォームの促進事業でありますので、でしたら、これ、普通に考えて、単純にその該当する額をリフォーム費の中から補助したほうが、リフォームの申込みが増えるんじゃないかなと私は思うわけですけれども、その辺はどうなんですか。そのほうが発行とか発送に係る経費であるとか、コストであるとか、あるいはそういったものを家に持っていかれるのか、送られるのか分かりませんが、こういったものを節減できるんじや

ないかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。再度お尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま後藤議員のほうから、水稻病虫害防除の関係につきまして再度ご質問を頂きました。

近江米、とりわけ近江日野産日野米の品質を保つためには、いわゆるいもち病やカメムシ類等の病虫害を防ぎ、売れるお米を作っていただく、そしてまた品質の向上をしていただくことに、そういった水稻の病虫害防除というのは非常に欠かせないものだというふうに思っております。

今回、農業組合長さん等に防除に係る経費等のご案内をする中で取りまとめをお願いしているんですが、一定金額が値上がりしてきているということで、こういうような措置に踏み切っているわけでございます。今後もそういった価格動向を見ながら、少しでも農業者支援になるように、財政の状況を見ながら、そういった予算を確保する中で続けていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** 後藤議員さんのほうから、リフォームの工事代金から直接引くほうがスムーズになるのではないかとご質問いただきました。

もともとリフォーム助成につきましては、リフォーム促進ということで、工事事業者に関するリフォーム促進もございますのと、一方でやっぱり商業振興ということで、商工両面にわたる波及効果を期待した制度でございます。この商品券の助成があることによりましてリフォームの工事の発注の受注が拡大する、そのことによって工事事業者にとっても、やはり工事を請け負った中でその経営的にも工事が増えるということで、まずそれが1点でございますのと、あと、やはり商業につきましても大事なことでございますので、お店のほうでそれを使っただいて消費の拡大ということで、2つ狙いがございますので、現在このような中でさせていただいております。ただ、このようなことで、今のご意見につきましては今後また検討させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** もう質疑はいたしませんけれども、農薬だけじゃなくて、やはり燃料であるとか、肥料であるとか、様々なものが高騰してきております。ぜひそういったところも目を向けていただいて、一時的なものじゃなくて、恒久的な措置が取れるようにまたひとつ検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、リフォーム促進事業につきましてですけれども、リフォームにしか使えな

いとか、あるいはこれを使って商品を買うことしかできないとか限定するんじゃないかと、ぜひリフォーム代金の支払いにも使うこともできるし、一般のお店で買うこともできると、そういうちょっと幅を持たせたものにしていただいたほうが、リフォームの申込みもきっと私は増えてくるというふうに思っておりますので、その辺もぜひご検討いただきますようお願いいたします、私の質疑を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 私のほうから、議第39号、工事請負契約についてが1点、議第40号、令和5年度日野町一般会計補正予算の中から5件、計6点の質問をさせていただきます。

まずは議第39号の工事請負契約について、必佐学童保育所の第3太陽の子の増設工事、非常にありがたい。今回の入札結果が滞りなく終わったということで安堵しているところでございます。

ただ、期間が11月30日ということなので、既にこの4月の入所、入られた方もうオーバーしている状況ということを知っていたので、現在どんな状況で運営されているのか、ちょっと心配されている方もおられましたので、ここで説明願えたらと思いますので、よろしくお願いします。早期の工事の完了を願っていますので、よろしくお願いいたします。

続いて、議第40号の令和5年度一般会計補正予算の中から5点質問をさせていただきます。

まず1点目、日野町一般会計補正予算の歳入に関してです。6ページ、7ページの15款・国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が早速、年度当初から1億円来ているということなので、これに伴って、歳出では価格高騰重点支援事業など、多様で広範囲な事業に展開してきているなという印象を持ちました。これらの歳出の事業に対して、決めていった背景は何なのか。例えば業界やとか住民さんからの要望に対応していこうとされたものなのか、ほかの市町の動向を見て、これは効果的だと判断して実施していこうと決めたのか、どのようにしてこれだけの範囲を決めていかれたのか、優先順位をどうされてきたのかというところを教えてくださいたいと思います。

2点目は歳出に入ります。4款の衛生費の2目・予防費の予防接種事業で、6月から新型コロナウイルスワクチン接種を特設会場で始めるということをお聞きしました。そこで、特設会場についての確認をさせていただきたいと思います。過去から私、この席上で特設会場の話をさせてもらっていて、レンタルで進めている、賃借扱いということですので、ワクチン接種を始めてから使用していない期間も含

めてずっと賃借料として払い続けているという、こういう認識で私、持っていますが、それでいいのか、ちょっと確認をさせて下さい。月々の賃借料はいくらかかっているのか教えてほしいと思います。

また、この施設は仮設建築物の扱いであろうと思っていますので、この施設の安全管理やとか使用許可に対して、ちゃんと県なりに許可をもらってやられていると思うんですが、例えば延長せなあかんとかというところは問題なくやられているかどうかという点を確認させていただきたいと思います。それが2点目。

続いて3点目は、7款の商工費、2目の商工振興費で、ふるさと日野町がんばろうクーポン券に対してです。令和4年度の3月補正予算（第9号）で提案された地域経済緊急支援事業が、同じ項目があって、確か4,900万円の事業で、1人当たり2,000円のクーポン券を秋頃やるという話を聞いていました。それを今年度に繰り越して実施されるということを当時、3月議会で可決して進んでいると思っています。今回新たに3,350万円計上されているということですが、クーポン券を上積みしてやるものなのか、どういった形で同じ施策を実施していこうとされたのか、その経緯を教えていただきたいと思います。

続いて4点目、同じ7款の商工費、3目の観光費の中から、観光振興事務事業で、町内の宿泊事業者による施設整備をやるということを書かれているんですが、これは事業者さんの整備に対する補助というものなのか、とりわけ事業者さんの整備に関しては、やはり企業努力というのも必要な分野ではないかなと思っています、これはどういうものなのかというのをちょっと教えていただきたいと思っています。

最後、5点目なんですが、10款の教育費、1目の学校管理費で、小学校管理運営事業で500万円の裏山整備事業を企業さんの寄附により実施されると、非常にありがたいことだと思っています。しかしながら、ちょっと歳入のほうを見させてもらったら、寄附の項目になくて、財政調整基金の繰出しから持ってきているのかなということなので、寄附であれば寄附があってしかるべきやというふうに思いましたが、この点、どういうことなのか教えていただきたい。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

**子ども支援課長（柴田和英君）** ただいま山本議員のほうから、議第39号、必佐学童保育所第3太陽の子増設工事請負契約についてご質問を頂きました。

早期完了を目指していくために、こちらとしてもできるだけ早く着手できるよう努めてまいっております。しかしながら、資材高騰とか資材入荷の日数を要すること等もございまして、どうしても工事期間中、定員を少しオーバーしている子どもさんたちの居場所をつくることが必要でございまして、必佐小学校のご協力を頂い

て、今現在、ミーティングルームをお借りしまして、主に高学年の子どもさんたちに工事が完了するまでの間、そちらで入所いただくというような予定をしております。できるだけ早く着工、完了ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 総務課長。

**総務課長（正木博之君）** 山本議員のほうから、補正予算につきましてご質問を5点頂いた中の1点目の、歳入の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入に対して、どのような協議の上で配分を決めたかというようなご質問を頂戴しました。

この点につきましては、まず現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名称にはなっておりますが、大きくは経済対策、いわゆる物価高騰でありますとか、そこら辺の経済対策が今回の主な柱となっております。そういう意味では、物価高騰によります低所得者世帯の給付というのをまずしっかりと軸足を置いて予算をセットさせていただくというのと、子育て世帯のほうは子育て世帯の給付金がありましたので、そちらのほうの低所得の子育て世帯に給付金を置いていると。あと、全体を考えたときに、国からせつかく財源を頂いて、現金を給付する手法もございますが、この間しゃべってきましたのは、地域の中でお金がどういうふうに回るのかというのを、少なくとも1回転はさせたいなど。それで、物価高騰で生活が困っておられるのは町民全体という中で、先ほどご質問を頂戴しましたクーポン券の増額も検討させていただいたところです。このことによって町内の商業のほうも活性化しますし、もらったのは商品券のクーポンになりますので、必ずお金を町内で使っていただくというところのポイント、あとは農業者の方の声でありますとか、各課、全課と調整しまして、庁内協議を経てこのような配分にさせていただきました。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 続きまして、衛生費の予防接種事業、新型コロナウイルスワクチンに係る特設会場の使用についてのご質問でございます。

まず、使用していない月の分も使用料は必要かということでございますが、お借りさせていただくということになりますので、使用料は必要となってくるところでございます。

また、いくらかかっているのかということでございますけれども、特設会場といたしましては、35万円の消費税、38万5,000円が一月に経費としてかかっているところでございます。

続きまして、会場の使用に係る建物の許可という部分についてでございますけれども、現在、令和5年12月まで使うような延長申請をさせていただいて、認めてい

ただいているというところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま山本議員からご質問いただきました件につきまして、地域経済緊急支援事業のふるさと日野町がんばろうクーポン券事業についてお答えをさせていただきたいと思っております。

おっしゃっていただきましたとおり、3月補正につきまして繰越しということで4,900万円を可決いただいて、5年度施行ということで当初考えておりましたところに、コロナ交付金の上乗せということで、3,350万円を追加ということで今回ご提案をさせていただいた分でございます。

前回申し上げたかと思いますが、1人当たり2,000円のクーポン券ということで考えておりましたが、今回につきましては、これにプラス1,500円を上乗せさせていただいて、合計3,500円のクーポン券として全ての町民さんに配布をさせていただこうというものでございます。

配布時期等につきましては、秋頃と申し上げましたとおりその時期ぐらいで、使用期間を9月からということで、それまでに配布が完了するよとということで現在調整をしているところでございます。

今回、3,350万円の計上をさせていただきましたけれども、追加分が1,500掛ける人口が2万1,000人ということで、これについて3,150万と、少し事務費のほうがかかかりますので、プラス200万の事務ということで、3,350万円ということでさせていただいたということでございます。

あと、2点目のほうの観光振興事務事業におきます宿泊施設魅力向上支援補助金でございます。ご質問いただきました施設整備等の補助ということで、そういうものは含まれるかというご質問であったかと思いますが、それも補助メニューの中の1つではございますが、それに限ったことではございませんので、今思っておりますのが新たな魅力、観光需要創出ということで、例えば何か体験型をするですとか、新たな商品造成ですとか、町内の事業所さんと連携して宿泊プランを体験型の宿泊プランに入れるとか、あと、デジタル化の促進ということで、受付とかチェックインに際しましては、最近自動化ということが進んでおりますので予約システムを入れるですとか、また、インバウンド向けの多言語対応の取組をするとか、様々なことの魅力を向上する取組につきまして補助をさせていただくような予定でございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育委員会教育次長。

**教育次長（澤村栄治君）** ただいま議第40号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第1号）の中で、第10款教育費の小学校管理運営事業の桜谷小学校裏山整備事業補助金500万円についてご質問を頂きました。

桜谷小学校につきましては、令和6年に150周年を迎えるということで、その150周年の記念事業に対して、その中で裏山の滑り台等の傷みもひどいということで、再整備を図る取組をするという方向で進んでまいりました。150周年記念事業の実行委員会を組織されまして、整備に係る費用1,000万円を目標に、企業や地元の方からご寄附を募ってという形で取り組んでおられます。ここまでに至る間、多くの企業様、そして地元の皆様から多額の寄附を頂いているということに対しましては、この場をお借りして改めてお礼を申し上げたいと思います。

実行委員会が組織されて、昨年度中に地元の企業さんをお回りされまして、企業さんにとってメリットがあるのが、いわゆる企業版のふるさと納税をすることによって事業所としてもメリットがあるということで、その制度を利用して、今回500万円を第二工業団地にございますカンポ様のほうから頂いたということで、その収入日が令和5年3月31日でしたので、収入年度が令和4年度になります。4年度の決算の中でこれは出さざるを得んということで、歳入は4年度というようになりますので、ご理解のほうよろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** 先ほどの答弁の中で、1つ特設会場の安全性について答弁漏れがございました。失礼いたしました。

安全性につきましても、消防署のほうに届出をさせていただきまして、消火器の数ですとか場所についても確認をさせていただいているというところがございます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 再質問、2点確認させていただきたいと思います。

歳入のほうで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効な使い方は経済対策であるということをお聞かせ願ひしました。今回、私が思ったのは、もちろん経済対策は必要だと思うんですが、新型コロナウイルスワクチンの民間委託、要は令和5年度が、皆さんもう1回打ち終わって、そのときから恒久的に、インフルエンザではないですけども、2類から5類に変わって、そのような形になろうかということの民間委託への前準備の、要はそういうふうなことを進めるための経費とか、例えば病院さんにそういう施設を造らなあかんのやったらその改善経費やとか、そんなことも同時に進めておかなあかんのちゃうのかいなというふうに思ったわけなので、いずれ特設会場を、ずっと残しておくわけにもいかないので、そういう対応の準備は滞りなく、医師会とかに相談されてやられているとは思いますが、そういうところの経過を聞かせていただければありがたいなと思っています。

もう1つは、やっぱり農業者への支援なんです。この物価高騰で、値上がりしてないのは農業者が作ったお米が、上がってないのは米だけやんかによく言われるんですよ。だから、以前にもコロナ対策の臨時交付金の使い方、1反当たり

1,000円を支給するとかいろんな提案をさせていただいたんですが、そういうところもちゃんと加味した対応であったのかということをも、まず、「そういうところも検討しましたよ」ならそれもよしよし、そういうところも確認をしたい。

最後、医療や福祉部門、問題はなかったのか。その点を聞かせていただきたいと思えます。

それと、観光の関係で、先ほど言われた中で、施設整備の話はさほど回答は頂けていなかったんやけども、ちゃんと書かれているので、施設整備はやるけども、どれだけぐらいの予算をもって何か所やるとか、そんなことがもう決められているかどうか、その点はちょっと私の質問に対して回答を得られていなかったのも、お願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 福祉保健課長。

**福祉保健課長（福田文彦君）** まず1つ目に再質問を頂きました、5類移行に伴って、開業医の先生方にご安定的に打っていただくかということでございます。

確かに国のほうが申していますように、令和6年度に安定的な接種に向けての移行ということで、令和5年度に向けて準備をしていくということには間違いはないというところがございます。今まで接種をさせていただいている中でも、一旦集団接種が終了した後、それで終わりではなくて、現時点でも個別接種で何人さんか分はずっと今も打ち続けていただいておりますし、また、この5類移行、令和5年度の春接種に関しましても、1診療所で個別接種を始めていただくということがお話もできてございますので、実際やっていた中で、これからまた開業医の先生方にごどうやって6年度、インフルエンザと同等の扱いとしてやっていくのかということとはまた議論させていただけたらなというふうに思っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** さっきの1問目の質問の中に農林関係のことはなかったんですけども、あえてご指名いただいたので、農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま山本議員のほうから一般会計補正予算（第1号）の関係で、農業施策について、非常に大変な状況にある中で、施策として検討しているのかというようなことで再質問いただいたかというふうに思っております。

やはり農業を取り巻く環境は厳しくて、資材や燃料、そしてまた今回の農薬等の材料は軒並み上がってきているというような状況もございます。そういった中で、絶えず情報収集をする中で、日野町といたしましては2市2町の動向にも非常に注視をしております、関係市町の課長と連絡等も取り合っているところでございます。そういった中で、できるだけ管内で状況を見据えた上で出すものについては足並みをそろえるような形で農業者支援を実行していきたいというようなことの思いもそれぞれの市町で持っております、今回、町につきましては農薬の関係の値上がり分について支援をお願いしたところでございます。今後、また県下の状況を見て、

国や県が実施されるものについて上乘せや、それから横出し等の検討もする必要があるのかなということも考えておりますので、そういう状況を見ながらということで、査定の際には幾つか案は出しましたけれども、今後の動向を見ながらということで考えたいというふうに思っております。

なお、値上がりしていないのは米の価格のみということでおっしゃっていただいております。まさにそのところについては農業者さんも悩んでおられるところでございます。米価下落に備える措置といたしまして収入保険の制度はございまして、こちらにつきましては、コロナ交付金を活用せず、一般財源で町としましては令和5年度の当初予算から計上いただいて措置を頂いておりますので、そういったところについてはしっかりと予算をつけて、また農業者の支援につながるように実施もしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 厚生主監。

**厚生主監（吉澤増穂君）** 再質疑の中で、コロナ交付金を活用した中で、福祉・医療部門への影響はどうだというふうなご質問を頂戴したかなというふうに思います。

この部分について、今回の補正予算の中では対応する箇所についてはないというような状況でございますが、令和4年度予算の中で、各種介護施設、医療施設等への直接の補助金をさせていただいております。こういった状況を今後も見据えた中で、適宜今後の推移の中で対応を考えていきたいなど、このように考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

**議長（杉浦和人君）** 商工観光課長。

**商工観光課長（園城久志君）** ただいま再質問いただきました宿泊施設魅力向上支援事業につきましてですけれども、先ほどの答弁のほうで、まず補助金の基本的な概要というのが抜けておりましたので、改めて説明させていただきたいと思っております。

この事業につきましては、アフターコロナを見据えたというところで、今後の日野町への観光の需要を取り込むということでございますが、来る2025年には大阪・関西万博や、滋賀県でも国スポとか障スポも行われますので、その辺を取り込むために今から準備が必要ということで、今回このような制度をつくらせていただいたということでございます。

宿泊の施設の魅力の向上ということで考えてございまして、その中にはハード面、ソフト面の両面があると思っておりますので、その辺を、両面を補助の対象メニューには上げておりますので、ハードにつきましても対象とさせていただくものでございます。それと、先ほど申し上げたようないろんな取組とかプランの造成ということを考えております。

日野町内につきましては、現在、宿泊施設のほうが、旅館業法に基づく登録が7施設ございますので、そこの施設を対象にさせていただいて、補助対象につきまし

ては定員のほうがいろいろございますので、一定30名未満と30名以上のほうで区分をさせていただいた中でやらせていただいて、30名以上の施設でございますと、200万円以上の事業につきましては2分の1補助をさせていただいておりますので、そういう施設については上限を100万円ということで、取組に対して補助をさせていただこうというようなことでございます。

**議長（杉浦和人君）** ほかに質疑ございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第15 議第39号から日程第18 議第42号まで、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）ほか3件については、委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第39号から議第42号まで、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）ほか3件については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第39号から議第42号まで、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）ほか3件については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第39号から議第42号まで、工事請負契約について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事）ほか3件については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。着席のままお待ち下さい。

－休憩 12時42分－

－追加日程配布－

－再開 12時43分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

お諮りいたします。ただいま後藤勇樹君から、議第43号、予算特別委員会の設置について、議第44号、議会改革特別委員会の設置についておよび議第45号、空家対策特別委員会の設置についてが提出されました。

これらをこの際、お手元へ配付のとおり、日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。日程第19 議第43号、予算特別委員会の設置についてから日程第25 議員派遣についてまでの日程を追加し、議題といたします。

それでは、日程第19 議第43号から日程第21 議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、各特別委員会の設置の趣旨説明をさせていただきます。

日程第19 議第43号、予算特別委員会の設置について提案を説明させていただきます。

町の歳入歳出予算とは、日野町第6次総合計画に掲げる政策を実現するにあたりまして、年間の事務事業の経費を見込み、一方、それを賄うために必要な財源の調達を計画したものでございます。予算は住民の生活にとって大きく影響するものであり、その議決の権限は議会に与えられており、その責務は重大でございます。

予算は住民にとって一番身近な、最も重要なものでもございます。数々の事業に取り組み、住民の福祉の向上を図り、住みよいまちづくりを進めるためにも、その予算の内容を要・不要、規模などしっかりと審査をし、監視していく必要がございます。議会では、その委ねられた予算議決の責任を果たすという立場から、平成21年3月議会より、議長を除く全議員参加の下で予算特別委員会を設置し、一般会計、歳入歳出予算の全てを審議してまいっております。全てにわたる一般会計予算は住民生活に大いに関わりがございまして、住民の立場でチェックし審議・議決することは、議会議員の重要な任務でもございます。

以上の理由により、予算特別委員会を設置されたく提案するものでございます。なお、委員は、本来ですと定数14のうち議長を除く13名とするものでございますが、ただいま当町議会では1名欠員のため、委員は12名とするものでございます。

続きまして、日程第20 議第44号、議会改革特別委員会の設置について提案をさせていただきます。

日野町議会におきましては、平成23年4月に、全国の町村議会に先駆けて、日野町議会基本条例を策定いたしました。この条例は、町政の情報公開と町民参加を原則とした、地方分権時代にふさわしい町民に身近な議会ならびに議員の活動の活性化、充実および資質の向上のために必要な議会運営の基本事項が定めてあり、町民の皆さんの福祉の向上と、安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的といたしております。

地方分権改革により、地方自治体の権限の領域は拡大され、地域の実情に応じた政策提言が行えるようになり、二元代表制の一翼を担う議会としては、これまでの監視機関、意思決定機関の強化を図りながら、分権時代に求められる議会の在り方にも対応していくことも加えて求められております。

地方自治を取り巻く環境が大きく変化していく中であって、我々は議会の果たす責務と役割を認識し、これまでも数々の改革の取組を行ってきているところでございますが、いつの時代も現状を見直し、住民の信頼が得られるよう歩み続ける必要がございます。住民が求める住みよい町をつくるために、期待に応えるために、住民の参画、議員と住民のコミュニケーションを図り、議論する議会、開かれた分かりやすい議会を目指し、議員一丸となって取り組んでいかなければなりません。二元代表制の下、議会は何をすべきか、どうあるべきかを確認し、議会および議員がその使命を着実に果たす必要があると考え、これまでの歩みを軸に、さらに邁進する必要がございます。

以上の理由により、議会改革特別委員会を設置されたく提案するものでございます。なお、委員は、先ほどと同様に、議長を除く12名とするものでございます。

続きまして、日程第21 議第45号、空家対策特別委員会の設置について提案をさせていただきます。

近年、適切な管理が行われていない空き家等が増加しており、家屋の老朽化による倒壊、雑草の繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の悪化、良好な景観の悪化、放火や不法侵入による治安の低下など、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが心配されます。

国では、空き家の適切な管理に向け、平成27年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行させ、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとされました。日野町においても、将来的な人口減少や高齢化の進行から、さらなる空家等の増加が予測されることから、空家等の適正管理と利活用の促進、管理不全となった空家等の解消を図る取組の方向性を示す日野町空家等対策計画が令和3年3月に策定され、取組が進められております。

空き家が増える原因は、少子高齢化による人口減少、核家族化の進展など様々であると思われていますが、空家等の増加は地域の衰退につながったり、安心・安全な暮らしの障害となり得る喫緊の課題と言えます。我々議会としても、現下の日野町における大きな課題の1つである空き家対策について、町の取組も検証しつつ、空き家対策がどうあるべきかについて集中的な調査研究と議論を重ねることで、課題解決に向けた政策論争を進めることが必要であります。

現に、周辺の空き家で困っておられる地域や住民がおられます。地域や住民の代表である議会が、この空き家対策に向けた研究と議論を進めることも重要な使命でもあります。

以上の理由により、空家対策特別委員会を設置されたく提案するものでございます。なお、委員は、先ほどと同様の理由で12名といたします。

なお、空家対策特別委員会の表記は、「空家」は平仮名の「き」を抜いた行政用語の「空家」とさせていただきます。

以上をもって提案理由とさせていただきます。議員の皆さんのご賛同のほどよろしくお願いを申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わりました。

日程第19 議第43号から日程第21 議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

それでは、日程第19 議第43号から日程第21 議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件を一括議題とし、討論に入ります。

討論はございませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第43号から議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第43号から議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件については、原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第43号から議第45号まで、予算特別委員会の設置についてほか2件については、原案可決と決しました。

なお、ただいま設置いたしました各特別委員会は、閉会中の継続審査とすることといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各特別委員会の閉会中の継続審査をお願いいたします。

ただいま設置いたしました各特別委員会の委員の選任については、日程第22 選第10号から日程第24 選第12号まで、予算特別委員会の委員の選任についてほか2件について一括議題とし、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付の名簿表のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の委員は、お手元へ配付の名簿表のとおり選任することに決定いたしました。

なお、各特別委員会の委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、互選の上、議長まで報告されますようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。議員全員、委員会室のほうへお集まりをお願いいたします。

－休憩 12時54分－

－再開 13時30分－

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

ただいま休憩中に各特別委員会の正副委員長が互選され、決定いたしましたのでご報告をいたします。

予算特別委員会委員長に高橋源三郎君、副委員長に谷口智哉君。

議会改革特別委員会委員長に野矢貴之君、副委員長に福永晃仁君。

空家対策特別委員会委員長に後藤勇樹君、副委員長に川東昭男君。

以上のとおりであります。

日程第25 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思いますが、

なお、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長まで報告をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（堀江和博君）** 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決、ご承認いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、今議会では、議会の役職構成をお決めになり、杉浦議長、中西副議長にご就任を頂きました。また、各委員会や組合の議員など、新たな議会体制を確立いただいたところでございます。今後の議員各位のご活躍を期待いたしますとともに、適切な議会運営にご尽力を頂きますようお願い申し上げます。

現在の地方自治体をめぐる状況は大変厳しいものがございますが、第6次日野町総合計画に掲げるスローガン「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」の下、温かいまちづくりを町民の皆さんと共に進めてまいりたいと考えております。また、適正な行財政運営に努め、持続可能な元気あるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意を頂きまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和5年日野町議会第4回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでした。

－閉会 13時33分－

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会臨時議長 杉浦 和人

議 長 杉浦 和人

署名議員 福永 晃仁

署名議員 西澤 正治